

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鶴岡市、三川町	鶴岡市、三川町	平成26年4月1日から令和3年3月31日	平成26年4月1日から令和3年3月31日

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	13,973t	13,147t (-5.9%)	11,270t (-19.3%)	327.1%
	1事業所当たりの排出量	1.93t	1.82t (-5.7%)	1.65t (-14.5%)	254.4%
	生活系 総排出量	33,795t	30,588t (-9.5%)	31,828t (-5.8%)	61.1%
	1人当たりの排出量	236kg/人	232kg/人 (-1.7%)	247kg/人 (4.7%)	-276.5%
合 計 事業系生活系総排出量合計	49,456t	45,420t (-8.2%)	43,098t (-12.9%)	157.3%	
再生利用量	直接資源化量	56t (0.1%)	52t (0.1%)	51t (0.1%)	0.0%
	総資源化量	7,259t (13.4%)	7,779t (15.4%)	5,120t (11.1%)	-115.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	—MWh	19,975MWh	20,622MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	6,602t (13.3%)	5,839t (12.9%)	5,244t (12.2%)	275.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目標※3	
総人口	135,403	124,278	121,365	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	89,721	96,281	89,956	3.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	66.2%	77.4%	74.1%	70.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	17,420	15,866	15,349	75.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.9%	12.8%	12.6%	33.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,094	3,184	3,151	98.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.8%	2.6%	2.6%	100.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	23,168	8,947	12,909	72.1%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	101	レジ袋対策・マイバッグ運動	鶴岡市・三川町	マイバッグの持参、レジ袋の無料配布の取り止めについては、参加事業者に対する調査で90%以上がマイバッグを持参しているという結果が出ており、一定の成果が表れている。今後も啓発活動に努めていく。	H26～R2	(市) H20年度よりスーパーマーケット等とレジ袋削減運動の推進協定を締結し、マイバッグ持参の啓発に取り組んだ。R2年7月には、全国でレジ袋有料化が義務化されたこともあり、R2年度に実施した市民アンケートでは、90%以上がマイバッグ持参に取り組んでいるという結果が出た。 (町) H20年度よりスーパーマーケット等とレジ袋削減運動の推進協定を締結し、マイバッグ持参の啓発に取り組んだ。啓発運動継続の結果、マイバッグ持参が概ね定着した。
	102	環境教育・環境学習の推進	鶴岡市・三川町	ごみ減量・資源化の推進の情報提供と、施設見学会や各種教室、活動を行い、ごみ減量の啓発推進に努める。	H26～R2	(市・町) 広報、ホームページ、SNS等を活用し、ごみ減量・資源化の情報を発信した。 (市) 施設見学者に対しごみ減量、分別徹底の啓発を行った。 以下、施設見学実績 H26年度：103団体 2,747人 H27年度：102団体 2,990人 H28年度：111団体 3,358人 H29年度：148団体 3,327人 H30年度：115団体 2,584人 R1年度：94団体 2,268人 R2年度：47団体 918人
	103	ごみ減量の推進	鶴岡市・三川町	町内会等地域自治組織との協働でごみ分別指導を行うほか、出前による分別説明会開催等を通じてグリーンコンシューマーであるという意識づ	H26～R2	(市) 分別説明会やごみステーションの早朝立哨指導を実施し、ごみの減量と分別徹底に向けた啓発を行った。 下表：立哨指導、出前説明会開

			くりを醸成していく。		<p>催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>立哨</th> <th>箇所</th> <th>出前</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>7回</td> <td>20箇所</td> <td>30回</td> <td>783人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>14回</td> <td>36箇所</td> <td>24回</td> <td>725人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>5回</td> <td>13箇所</td> <td>38回</td> <td>1,219人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10回</td> <td>27箇所</td> <td>21回</td> <td>582人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6回</td> <td>15箇所</td> <td>22回</td> <td>643人</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>4回</td> <td>8箇所</td> <td>28回</td> <td>778人</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>2回</td> <td>4箇所</td> <td>17回</td> <td>504人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(町) 学習会や各種イベント等で分別指導・啓発を実施した。</p>	年度	立哨	箇所	出前	参加者	H26	7回	20箇所	30回	783人	H27	14回	36箇所	24回	725人	H28	5回	13箇所	38回	1,219人	H29	10回	27箇所	21回	582人	H30	6回	15箇所	22回	643人	R 1	4回	8箇所	28回	778人	R 2	2回	4箇所	17回	504人
年度	立哨	箇所	出前	参加者																																									
H26	7回	20箇所	30回	783人																																									
H27	14回	36箇所	24回	725人																																									
H28	5回	13箇所	38回	1,219人																																									
H29	10回	27箇所	21回	582人																																									
H30	6回	15箇所	22回	643人																																									
R 1	4回	8箇所	28回	778人																																									
R 2	2回	4箇所	17回	504人																																									
104	一般廃棄物処理の有料化の検討	鶴岡市・三川町	ごみ減量手法のひとつとして、一般廃棄物処理の有料化について検討する。	H26～R2	(市・町) 先行他市の調査研究や、有料化がもたらす効果の検証を行った。																																								
105	資源回収の推進	鶴岡市・三川町	集団資源回収登録・協力について各種団体に積極的に推進していくとともに、集団資源回収の実施回数を増やすことについて働きかけていく。	H26～R2	(市) 前年度登録団体へ引き続き登録を依頼した他、もやすごみに混入されやすい雑がみについて、資源回収の啓発を行った。 (町) 資源リサイクルステーション・資源ポストにより回収を推進した。																																								
106	資源回収に対する報奨金の交付	鶴岡市・三川町	資源回収量に応じて実施団体と回収業者に報奨金・奨励金を交付する。また、古紙は相場を考慮した報奨金単価の設定など回収活動を支援する。	H26～R2	(市) 古紙相場の低迷に合わせて、資源回収業者への報奨金単価を見直した。 (町) 資源回収事業交付金により資源回収の促進を図った。																																								
107	生ごみ減量と資源化の推進	鶴岡市・三川町	広報などで、生ごみの水切り徹底を周知することで、生ごみの減量・資源化を推進する。	H26～R2	(市) 広報等により、生ごみの水切り徹底の啓発を行った。 (町) H29年度は水切りバケツ、H30年度から R2年度までは「不思議なバケツ (抗酸化溶液配合バケツ)」でのごみ減量実証実験を実施した。																																								
108	合併処理浄化槽整備の推進[管理者1]	鶴岡市	継続して補助金制度による単独処理浄化槽やし尿汲取り便	H28～R2	ホームページ、広報等により合併処理浄化槽への転換につい																																								

				槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及啓発を進めていく。		て啓発を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの	1	鶴岡市ごみ焼却施設整備事業	鶴岡市	施設を更新し、可燃ごみの適正処理を推進する。	H30～R2	R3. 3. 31 竣工
	2	鶴岡市一般廃棄物最終処分場整備事業	鶴岡市	新たな最終処分場を整備し埋立対象物の適正処分を行う。	H30～R2 (H30～R3)	R3. 9. 30 竣工
	3	鶴岡市浄化槽設置整備事業	鶴岡市	継続して補助金制度による単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及啓発を進めていく。	H26～R2	H26年度 0基 H27年度 2基
	3	鶴岡市公共浄化槽等整備推進事業	鶴岡市		H26～R2	H28年度 0基 H29年度 1基 H30年度 0基 R1年度 5基(個人2, 市3) R2年度 5基(個人2, 市3)
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	鶴岡市ごみ焼却施設整備に係る生活環境影響調査及び施設整備基本計画策定事業	鶴岡市	生活環境影響調査 施設整備基本計画策定	H26～H27	H28. 3. 11 完了
	31	鶴岡市ごみ焼却施設建設用地測量・地質調査事業	鶴岡市	建設用地測量、地質調査	H28	用地測量 H29. 2. 28 完了 地質調査 H29. 3. 30 完了
	31	鶴岡市ごみ焼却施設建設工事発注支援事業	鶴岡市	施設基本設計、 施設整備仕様書作成	H28～H29	H30. 3. 28 完了
	31	鶴岡市一般廃棄物最終処分場整備に係る用地測量・地質調査事業	鶴岡市	用地測量、地質調査	H29～H30	H30. 8. 31 完了
	31	鶴岡市一般廃棄物最終処分場整備に係る	鶴岡市	生活環境影響調査	H29～H30	H30. 8. 31 完了

		生活環境影響調査事業																									
	31	鶴岡市一般廃棄物最終処分場整備に係る基本計画策定事業	鶴岡市	施設整備基本計画、基本設計	H28～H29	整備基本計画 H29. 3. 30 完了 基本設計 H30. 3. 28 完了																					
	31	鶴岡市一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設計事業	鶴岡市	施設実施設計	H29～H30	H30. 8. 31 完了																					
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行う。一部廃小型家電について、イベント回収や拠点回収を今後も継続していく。	鶴岡市・三川町	H26～R2	<p>(市) H25 年度よりモデル事業としてイベント回収、H26 年度より年末年始回収、H28 年度よりピックアップ回収を継続して実施した。</p> <p>(町) 使用済小型家電リサイクルについて、H27 年度にイベント回収を実施し、H29 年度以降、資源ポストでの拠点回収を継続して実施した。</p> <p>下表：小型家電回収量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市回収量</th> <th>町回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>4.57t</td> <td>0.5t</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1.51t</td> <td>0.7t</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0.95t</td> <td>0.9t</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0.70t</td> <td>1.1t</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>1.38t</td> <td>0.8t</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>15.21t</td> <td>1.6t</td> </tr> </tbody> </table>	年度	市回収量	町回収量	H27	4.57t	0.5t	H28	1.51t	0.7t	H29	0.95t	0.9t	H30	0.70t	1.1t	R 1	1.38t	0.8t	R 2	15.21t	1.6t
年度	市回収量	町回収量																									
H27	4.57t	0.5t																									
H28	1.51t	0.7t																									
H29	0.95t	0.9t																									
H30	0.70t	1.1t																									
R 1	1.38t	0.8t																									
R 2	15.21t	1.6t																									
	42	不法投棄対策	不法投棄防止協議会・監視通報ネットワークその他関係機関、住民との連携による発生抑制、原状回復を実施する。	鶴岡市・三川町	H26～R2	<p>(市) 地域住民、不法投棄防止協議会との集中的な監視パトロール、一斉美化活動の他、チラシ配布や看板設置等の啓発活動を実施した。</p> <p>下表：不法投棄発見回収実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発見</th> <th>回収</th> <th>市/不防協回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>63件</td> <td>57件</td> <td>0.8t 0.06t</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>58件</td> <td>53件</td> <td>0.6t 19.61t</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>49件</td> <td>37件</td> <td>0.38t 3.34t</td> </tr> </tbody> </table>	年度	発見	回収	市/不防協回収量	H26	63件	57件	0.8t 0.06t	H27	58件	53件	0.6t 19.61t	H28	49件	37件	0.38t 3.34t					
年度	発見	回収	市/不防協回収量																								
H26	63件	57件	0.8t 0.06t																								
H27	58件	53件	0.6t 19.61t																								
H28	49件	37件	0.38t 3.34t																								

					<table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>58件</td> <td>47件</td> <td>0.95t</td> <td>0.00t</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>55件</td> <td>37件</td> <td>0.56t</td> <td>0.00t</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>82件</td> <td>63件</td> <td>1.01t</td> <td>0.00t</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>91件</td> <td>78件</td> <td>0.62t</td> <td>0.50t</td> </tr> </table> <p>(町) 毎年、年2回(5月、10月) 不法投棄防止協議会と連携して不法投棄箇所の合同パトロールを実施した。 また、毎年10月に不法投棄防止協議会で作成したチラシを町内に全戸配布し、不法投棄の防止について周知した。</p>	H29	58件	47件	0.95t	0.00t	H30	55件	37件	0.56t	0.00t	R 1	82件	63件	1.01t	0.00t	R 2	91件	78件	0.62t	0.50t
H29	58件	47件	0.95t	0.00t																					
H30	55件	37件	0.56t	0.00t																					
R 1	82件	63件	1.01t	0.00t																					
R 2	91件	78件	0.62t	0.50t																					
43	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害時のごみ処理に備えて、周辺自治体や廃棄物処理業者などとの連携体制を構築する。大量に発生すると予想される災害廃棄物は、協定締結先である協同組合に要請するとともに、山形県などとの連携体制を構築するなど処理体制を整備する。	鶴岡市	H26～R2	H31年1月に鶴岡市災害廃棄物処理計画を策定し、周辺自治体や廃棄物処理業者などとの連携体制を構築したことで、R1年6月の山形県沖地震、及びR2年の豪雨による災害廃棄物の仮置場設置場所借用から受入、処分、原状回復までを速やかに実施することができた。																				
44	海岸漂着ごみの適正処理	海岸漂着物処理推進法の規定等により、漂着物の回収処理を効果的に実施するとともに市民への啓発を実施する。	鶴岡市	H26～R2	全39区域の海岸を海岸管理者、関係市町、地域住民、企業、民間団体とで役割分担し、普及啓発及び回収処理を実施した。 以下、回収実績 ※重量換算不可分は容積表示 H26年度 68.0t H27年度 56.4t H28年度 66.7t H29年度 33.3t H30年度 33.9t R1年度 37.6t、26.2m <sup>3</sup>																				

					R 2年度 24.6 t
45	収集・運搬・処理経費の削減	廃棄物収集コストの分析を進め、適正かつ効率的な収集の検討を実施する。	鶴岡市・三川町	H26～R2	(市・町) 業者に対し効率的な収集ルートを検討を依頼しているが、人件費・燃料費といったコストが年々増加している。 R3 年度新たなごみ焼却施設の稼働に伴い、市及び町毎のごみ収集量を正確に計量するため、混載禁止を業者へ求めたことで、収集コストは更に増加する見通しとなった。
46	廃棄物処理施設の適正管理と埋立地の延命化	法に基づく維持管理と構造基準を遵守し、最終処分施設では周辺地域の環境保全を図りながら延命化を図る。	鶴岡市	H26～R2	地域住民との協定見直し、及び焼却灰の民間処分委託を併用することで、R2 年度末まで岡山一般廃棄物最終処分場を活用することができた。

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### (ごみ処理)

ごみ排出量を事業系は事業実施前（平成 24 年度）13,973 トンから事業実施後（令和 3 年度）13,147 トンとする目標であり、実績（令和 3 年度）は 11,270 トンと目標を達成することができた。

生活系は事業実施前 33,795 トンから事業実施後 30,588 トンとする目標であり、実績は 31,828 トンと、目標を達成することができなかった。なお、生活系ごみの 1 人当たりの排出量についても、事業実施前 236kg/人から事業実施後 232kg/人とする目標であったが、実績は 247kg/人と、目標を達成できなかった。

再生利用量は直接資源化量、総資源化量共に、事業実施前 56 トン、7,259 トンから事業実施後 52 トン、7,779 トンとする目標であったが、実績は 51 トン、5,120 トンと、目標を達成できなかった。

エネルギー回収量は、事業実施後 19,975MWh とする目標であり、実績は 20,622MWh と、目標を達成できた。

最終処分量は、事業実施前 6,602 トンから事業実施後 5,839 トンとする目標であり、実績は 5,244 トンと、目標を達成できた。

生活系ごみの排出量、直接資源化量並びに総資源化量の目標を達成することができなかった要因、及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。

事業系ごみ排出量、1 事業所当たりの排出量の目標が達成できた理由として、啓発活動及び事業所数の減少、新型コロナウイルス感染症による事業活動の停滞が考えられる。

エネルギー回収量の目標が達成できた理由として、新たなごみ焼却施設の運転管理が順調に行われたことが考えられる。

最終処分量の目標が達成できた理由として、上記理由による事業系ごみ排出量の減少、及び新たなごみ焼却施設の供用開始による焼却効率の向上が考えられる。

(生活排水処理)

汚水衛生処理率について、事業実施前（平成 24 年度）の公共下水道（以下公共）66.2%、集落排水事業（以下集排）12.9%、合併浄化槽（以下浄化槽）3.8%から、事業実施後（令和 3 年度）は公共 77.4%、集排 12.8%、浄化槽 2.6%とする目標であったが、実績は公共 74.1%、集排 12.6%、浄化槽 2.6%と、目標を達成することができなかった。

合併処理浄化槽設置基数（補助金交付件数）について、計画期間の 7 年間で 48 基を設置する計画であったが、実績としては 13 基と、計画を下回った。合併処理浄化槽整備人口について、計画期間の 7 年間で 166 人を整備する計画であったが、実績としては 65 人と、計画を下回った。

公共、集排の汚水衛生処理率、及び合併処理浄化槽設置基数の目標を達成することができなかった要因、及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

令和 3 年度におけるごみの排出量については、事業系ごみ及び生活系ごみのいずれも平成 24 年度と比較して減少しているものの、生活系ごみの排出量については、目標を達成できていないことから、地域住民に対するごみ削減に係る周知啓発等の取組みを一層進めていくとともに、県内各市町村の状況を把握・分析しながら今後の方策について検討していく必要がある。

直接資源化量及び総資源化量については、目標を達成できていないことから、ごみの分別に関する啓発活動や資源回収に係る支援の取組みを強化し、ごみの再生利用を推進していく必要がある。

エネルギー回収量及び最終処分量については、目標を達成できており、その理由として、新たなごみ焼却施設の稼働を挙げていることから、施設整備に関する事業について評価できる。

全体として、地域計画に定める各施策に取り組むことが出来ているが、目標を達成できなかった指標もあることから、引き続き、ごみの排出抑制及び再生利用の推進に努めていただきたい。

(生活排水処理)

生活排水処理にかかる項目について、一部目標が達成されていない部分がある。

浄化槽の整備については、整備基数が計画基数の 3 割程度と大幅に下回っているため、整備促進に向けた周知活動等の働きかけを図りたい。

引き続き着実な整備を進め、汚水衛生処理率の向上に努めていただきたい。